

改善のための 評価を目指して

新評価制度本格始動！

2014年度より導入された新評価制度が、1年間の試行期間を経て2015年度より本格的にスタートしました。対象となるのは3年間にわたり助成を受ける団体ですが、その狙いと仕組みについてご紹介します。

評価制度とは

地球環境基金では、2006年から第三者の専門家から構成される地球環境基金評価専門委員会（松下和夫主査）において、助成団体の中から毎年分野を絞り、現場を訪問して「計画の妥当性」や「実施プロセス」などの観点から評価を実施。その成果を助成金交付要領や審査方針に反映してきました。

新制度の狙いと仕組み

従来の評価制度では、活動3年目に評価専門委員会による現地調査を実施

新評価制度は、活動3年目に実施評価していましたが、新制度では助成団体の内定時から助成期間が終了するまで、状況に合わせて計画を改善していく「寄り添う評価」をしていきます（現地訪問は、助成終了の翌年度）。評価制度の仕組み図から分かるように、PDCAサイクル

（Plan-Do-Check-Act cycle）の手法を取り入れた評価方法は、助成活動の成果を向上させるための「アドバイス」に近く、評価専門委員会と一緒に改善内容をより具体的に検討していくものです。

活用してほしい新制度

新評価制度はいわゆる通信簿のように、結果のみを評価するものではありません。対象となった団体は、プロジェクトが抱える課題点を積極的に相談し、評価専門委員会からの適切なアドバイスを受けるためのツールとして活用していただきたいと思

新評価制度の 仕組み

評価制度仕組み図

ベストプラクティスの共有

■ 事後評価（現地訪問） 対象:6団体

助成が終了した団体から6団体を抽出。プロジェクトのその後の活動を現場で確認。成果と問題点を明確にし、以後の活動に反映してもらいます。



事後評価（現地訪問）
評価専門委員が現地を訪れ、活動の状況を団体職員から聞き取り評価に反映させます

■ 書面評価の検証 対象:約50団体

団体が提出する実績報告書（自己評価）を評価専門委員が評価します。



事後評価（現地訪問）
海外の活動についても、評価専門委員が現地を訪れます

■ 中間評価（面談） 対象:約50団体

地球環境基金（川崎）にて評価専門委員と面談。プロジェクトの進捗状況を検討し、団体に対してアドバイスをします。



中間評価
評価専門委員と面談し、直接アドバイスを受けます

■ 事業目標の共有（面談） 対象:約50団体

評価専門委員が助成要領書に示された事業目標を検証し、内定団体説明会において地球環境基金から団体に対してフィードバック。場合によっては内容を再構築し、助成団体・評価専門委員・地球環境基金の三者間で事業目標を共有します。

4年目
（助成終了後）

3年目
（最終年）

2年目
（中間年）

1年目
（内定時）